

本四国霊場に対する新四国霊場の 模倣形態と実際

—知多四国霊場をフィールドとして—

松 田 雅 子

日本には四国八十八所巡礼という非常に有名な巡礼が存在するが、これを行う四国霊場を模倣した霊場が全国各地に無数に存在する。それらは四国霊場よりも規模が小さいものの、盛衰を繰り返しながら消滅することなく存在し続けており、モデルである本四国に対して新四国と総称する。新四国霊場の多くが知名度も低く、特定地域からのみ巡拝者を集める信仰圏の限られた霊場である。また、新四国霊場は常に本四国霊場を意識しており、機会があればモデル霊場との共通点を見出そうとしている¹という指摘もある。

本論文では、愛知県知多半島の知多四国霊場で行われる巡拝行為を通して、うっし²霊場がどのような形で本四国霊場を意識しているのかを、筆者が行ったフィールドワークに基づいて考察するものである。

1 知多四国霊場の概要

海の彼方にあるといわれる観音の補陀落浄土へ渡ることを目的とした辺路信仰に、大師信仰が加味され遍路へと変化していったのが四国巡礼であるが、それを行う四国霊場を模倣してつくられたものが新四国霊場である。特に愛知県知多四国八十八所、福岡県篠栗八十八所、香川県小豆島八十八所は、比較的安定した巡拝者を集め、霊場としての基盤が整っていることから三大新四国と呼ばれている。

知多四国霊場³は文政七年、准四国霊場と称し開かれた。大正五年に知多四国霊場の連合寺院会によって発行された「尾張国知多郡新四国開創由緒」によると、開創は現第七十九番札所真言宗妙楽寺の第十三世亮山阿闍梨が弘法大師の夢告に

よって霊場開創の発願を起こしたことに始まる（靑山, 1999）。弘法大師はかつて知多を訪れた際、知多の風土地形が四国のそれと酷似していることに驚いたという伝説があり、夢告もそれに基づいたものである。寮山はのち開創を助ける武田安兵衛と岡戸半蔵とともに16年の歳月をかけ札所を整え開創にいたった。彼らは三開祖として開山所に祀られ巡拝の対象となっている。

巡拝は第一番札所曹源寺から第八十八番札所円通寺の八十八ヶ所の札所⁴と番外札所七ヶ寺、三ヶ寺の開山寺と結願札所の計九十九ヶ寺を巡る。札所と番外札所を巡拝していく様子は四国のそれと同様であるが、開山所は知多特有の巡拝札所である。四国巡礼では巡礼コースの全ての札所を打ち終わると、御礼参りとして高野山に赴くが、知多四国では八事興正寺を御礼参りの結願札所としている。

知多四国霊場は他の多くの新四国霊場と異なり、特定の巡拝期日の限定がなく、札所全てが宗派を持つ寺院から構成されているという点に特徴がある。また、関東地域の新四国霊場⁵でよく見受けられるように、特定の巡礼講によって霊場の盛衰が左右されたりすることもなく、巡拝形態という側面では四国霊場と非常に近い形態を保っていると言える。新四国霊場が開創される場合、札所名や本尊の配置まで模倣される事があるが、知多四国霊場はもともと特定の宗派を持つ寺院が札所とされたことから、これらの一致は見られない。

巡拝の際は、各札所で納経帳⁶に納経印を押し、納札箱に納札⁷を納める。背面に「南無大師遍照金剛 同行二人」と書かれた白装束と伽半を着用し、弘法大師の化身とされる金剛杖と数珠をもち、菅笠をかぶり、略式の法衣である輪袈裟をかけるといういでたちが一般的な巡礼姿であるが、最近では白装束に輪袈裟、同行二人と書かれた頭陀袋のみ着用する遍路が多い。たとえ白装束を着用せず、平服で巡拝する場合にも輪袈裟は着用するのが一般的である。巡礼講や団体が着用する輪袈裟には、団体名や講中名が記されている場合が多く、他の団体と区別をする目印ともなる。

知多四国霊場を巡拝する巡礼講の講元や諸先達たちにより先達会が結成され、霊場内の巡拝に関する問題点の検討、会計業務等まで行われる。また一般遍路や先達会および霊場全体を管理する上位組織としての霊場会が存在する。霊場会は先に述べた全札所により構成されており、各種褒章や称号の授与は霊場会によっ

てなされる。

2 講社による巡拝形態

知多四国霊場を巡拝する講組織は現在六十六ほど存在し、その多くが知多四国霊場を巡拝する目的で結成されたものである。筆者はAD講、NH講、二つの巡礼講の参与観察を行っており、ここでは巡礼講の巡拝形態という側面から課題を検討する。

一般的に、講社の巡拝様式は講元の意向が反映されるので、講元がどのように本四国と知多四国を捉えているのかは、その講社の巡拝形態からうかがい知ることができる。

2-1 四国霊場と巡礼講の相関関係

AD講は知多四国霊場において最も歴史の古い巡礼講であり、霊場発展に深く貢献してきた。初代講元（九十一歳・男性）は知多四国霊場だけでなく、小豆島霊場や四国霊場でも特認大先達という霊場最高位の称号を有する。四国霊場の特認大先達の先達称号は全国でも十二名しか授与されていない。現在は病氣療養のため、娘婿（五十八歳）が第二代講元としてAD講を率いているが、巡拝形態は引き継がれている。多くの巡礼講が本四国巡礼に出かけるが、本四国霊場における高位の称号を有し、先達会においても重要な役職を担う遍路は多くはない。初代講元は四国霊場においても知多四国霊場と同様、各札所に何らかのかたちで貢献、住職達と交流を深めており、そういった点においても特異な存在であった。平成十七年には第七十一番札所大智院内に初代講元の銅像が建てられることが決まっている。霊場内に遍路の銅像が立てられるのは第八十八番札所円通寺に建立された小野田友考氏（故人）以来で二回目のことであり、この二人に共通することは四国霊場においても相当数の巡拝経験を有し活躍していることである。いずれも講員である家族の発案により霊場会や札所で議論され実現が決まるが、他の遍路から尊敬されているか否かは重要な点であり、それはどれほどの四国巡礼経験があるのか、という点にもつながってくるのである。

初代講元は知多四国霊場だけでなく、四国霊場においても先達称号を取得し活

動をしていたため、AD講自体が四国霊場を巡拝することを重視している。それはAD講の知多四国霊場における納札使用形態からも伺える。AD講講員は知多四国ではほぼ全員が納札を納めない。知多四国霊場で納札を納めない理由は、納札箱が定期的に整理されず納札で溢れかえっているような札所もあるため四国霊場でのみ納めるようにしているだけでなく、四国巡礼における功德をより重視しているためである。初代講元、現講元ともに知多四国霊場だけでなく、四国霊場においても活動し先達称号を有していることは、本四国をより意識させ、その結果納札使用形態にも影響を及ぼしていると考えられる。納札は自身の願意を弘法大師に届ける媒介的な役目を果たすものであるが、AD講では本四国で納札を行うほうがより願意実現の利益があると捉えている。実際に「知多を三回まわってようやく四国一回分」という発言が遍路の間からしばしば聞かれるが、この発言が表しているように、知多の一回と四国の一回はイコールで結ばれない相関関係にあるのだ。

また、NH講のように四国霊場の札所を意識して巡拝を行う講社もある。知多四国霊場では札所とされていなくても、本四国で巡拝の対象となっている札所は必ず巡拝する。例えば、本四国番外札所鯖大師（八坂寺）は、弘法大師が馬子に塩鯖を譲ってくれるよう頼んだが、馬子は断りそのため腹痛を起こしたという伝説が伝わる札所であり、本四国では番外札所として巡拝の対象となっている。知多四国霊場でも鯖大師（呑海院）は存在するが、知多四国霊場では、霊場会発足の事情により、正式には巡拝すべき札所には含まれていない。納経帳にも札所としての記載はないが、NH講では本来ならば巡拝すべき寺院であると考え、必ずここを巡拝する。

このように知多四国霊場会により定められた札所のみを巡拝するのではなく、本四国の札所のあり方や利益等を含め、知多四国の遍路たちは巡拝を行うのである。

2-2 NH講招待巡拝の事例

NH講は講員十一人全員が先達称号を有しており、かつ三十回以上の巡拝経験をもつという、いわば巡礼のエキスパートのような講集団である。年に四回の講社としての巡拝以外では、講員各自自由に巡拝を行っており、講員が新たに講社

を組織し独立することも許しているため、一般的な講組織が有する性格とはかけ離れた講社である。ある一定の巡拝経験を持つ者ばかりを集め、自由に巡拝活動を許す背景には、知多四国霊場を巡拝する個人および巡礼講を指導しうる立場の講であることを常に目指しているからである。

NH講は毎年七月に本四国から大先達を招待し、教えを請いながら巡拝を行うという招待巡拝を行っており、この巡拝の際には講社の枠を超えて参加者が集まる。本年は第五回目、昨年より参加者は若干少なかったものの、三講社二十六名、一個人が参加した。

招待を受ける先達は松山市在住のO大先達（六十六歳・男性）である。O大先達はこれまでに四国霊場を一九一回満願しており（平成十六年七月現在）、地方新聞でも何度も取り上げられたことのある人物である。六年前にNH講講元（六十二歳・男性）夫妻が巡拝中にO大先達と偶然出会い、その人柄と巡拝に対する知識の深さに感銘を受けて以後、NH講が四国霊場を巡拝する際にはO大先達とともに巡拝するようにし、また招待巡拝というかたちで知多四国霊場でも共に巡拝を行うようになった。

招待巡拝では、ほぼ全ての巡拝行為をO大先達の方針に従い行う。普段は先頭に立つNH講講元はマネジメントと補佐役に徹し、常にO大先達より後方に位置する。巡拝中は巡拝における諸作法の意味やそれに付随する仏教的思考法などが教示され、参加者から問いかけがあればそれに答えるというかたちで巡拝は進行していく。基本的な参拝の仕方と心得は共通に存在するものであるが、それは規定ではないため遍路各自の捉え方により処処の側面で巡拝の様子が異なる。したがって霊場ごとにその巡拝スタイルが異なることにもなり、正誤が議論されることがある。以下、NH講講員とO大先達の巡拝形態に関する語りから一部引用したものである。

NH講講員「初めて先生（O大先達）に知多へ来ていただいたときに、本尊さんはどなたかね？と聞かれて私ら答えられなかった。いわゆる弘法さん参り⁹だから弘法さんだけお参りして本尊さんは無視してしまっていた。無視していたというより勉強不足で気がつかなかった。」

○大先達「お参りの仕方を聞いていてなんだかおかしいと思っていたの。でもそういうもんだと言うからじゃあ納経帳見せてみよと言って見てみたらご本尊もちゃんと書いてあるの。」

NH講員「四国に行くとは絶対に先に本尊参ってその後弘法堂へ行くね。だから四国から始めた人は絶対そうするよね。だからHさん（NH講員）は四国の方から始めなされたから本尊さん行かれて弘法さんだよ。」

NH講員2「私ら知多に行くなりで四国に行ったわけだ。で、弘法さん参ればいい、と。でもどこの札所でも朱印じゃなくご本尊さんかいてくれるで、あれえ知多とは大違いなあと思って。知多のように弘法さん参れば朱印がもらえると思っていたから。」

NH講員「やはり知多から始めた人と四国から始めた人ではお参りの仕方が違う。」

○大先達「知多というのは四国の八十八ヶ所を移したんでしょ。だから写しなんだから四国の参り方を真似することは当たり前なんよ。なのにはじめ来たときなんでこんなお参りの仕方をしているのか、と思ったのよ。」

八十八所巡礼を行う霊場には、各札所に本尊とは別に弘法堂が存在する。そして四国霊場においては必ず本尊と弘法堂を巡拝するのがならわしである。知多四国霊場では弘法堂のみを巡拝することが多く、遍路のことを「弘法さん」と呼ぶのは全国でも知多四国霊場のみであり、この呼び方にも表れているように、開創当時から弘法堂をより重視する傾向があった。これは霊場開創の過程およびその発展過程に発生した相違であるが、巡拝霊場を異にする遍路間では、この問題に関する認識の差が存在し、主に四国霊場で巡拝を行う遍路にとってはうつつし霊場はモデル霊場で行われる巡拝の様式を全て模倣すべきと考え、知多の遍路たちは全てを模倣することの困難さを知りながらも、四国霊場のあり方に近づこうと努力するのである。実際に、四国霊場の巡拝方法を手本とし、NH講は本尊の真言を記したプレートの本堂に掲げることで、遍路たちに本堂の場所を知らせ本尊に対しても心経をあげることを促している。プレートは講員による負担のみで作られ各札所に納められた。しかし全ての面において四国霊場の巡拝方法を模倣しよ

うとしているわけではない。

例えば知多四国霊場では、巡拝時に葬儀中の札所にしばしば遭遇するが、本堂および弘法堂で木魚を鳴らしながら大声で心経をあげることは控えるよう霊場会から各講元たちに通達が出されている。これは葬儀の妨げになると考えられるからであるが、この点に関しても知多と四国ではスタンスの相違が見受けられる。以下NH講講元とO大先達の会話からの一部引用である。

NH講講元「知多の場合はどうしても葬式がつきものなんです。四国はありませんけどね。だから知多はお参りの収入だけでやってはいけないから檀家の葬式も重要な収入源である、と。だからお参りの人が優先だとか、法事葬式の方が優先だとか、そういうふうには言えないんですよ。」

O大先達「そういうことがおかしいんだよ。お参りしにいてお大師様お参りできなかったら何にもならん。葬式なんて関係ないよ。それが本当のお参り。」

B講講元「あのねえ、これ四国と知多を一緒にされても困るんですよ。これまでいろんな人が四国の規則やら何やらもちこんできたんだけど、ここは四国じゃないんですよ。知多は知多で二百年の歴史があって独自の発達を遂げてるんです。ここは知多の霊場だから、四国の規則を持ち込んでもらっては困るんですよ。」

つまり、四国の巡拝様式を学ぶため四国から大先達を招待し教えを請いながらも、ある一面では模倣しかねる部分があることを主張している。NH講講元は霊場会という上位組織や霊場の歴史を引き出して、自分たちの立場を裏付けようとしているが、本会話中では最後まで意見の食い違いに終わった。葬儀という札所の運営に直接関わる問題であるだけに、遍路の巡拝に対する意識という枠を超えての問題であるが、巡拝様式は札所や霊場会、遍路の間で相互に影響しながら形作られていったものであり、仮にO大先達が述べたような巡拝様式を遍路たちが試みても、霊場の状況が変化しない限りその実践は困難である。

3 遍路者の霊場内における位階

知多四国霊場巡拝者は、巡拝経験や巡拝回数に応じた位階を取得することができる。それらの位階は先達称号と褒章の二種類あり、どちらも霊場会から遍路に授与されるものである。先達称号は六種類¹⁰あり、霊場会が定めた規定の年数を経たのち称号の昇任が認められる。所属講社の講元あるいは札所の住職による推薦があった者で、かつ霊場会に認められた者のみが称号を受けることができる。先達称号申請願には最近三年の巡拝回数を記す欄が設けられており、先達称号には規定の年数だけでなく、同時に相当数の巡拝経験も加味されることになる。四国霊場の場合は、納経帳提出の必要も明記されている。納経帳に押された朱印の数を数えおおよその巡拝回数を確認するためである。先達に補任された遍路は、青地に波模様の先達用輪袈裟と先達バッジ、相当する位階を示す称号章を受領着用することになるが、これらにより一目でその遍路が先達であるという事実とその称号が分かるのである。

褒章は主に巡拝回数を重視し授与される輪袈裟のことである。褒章対象者は規定の巡拝回数に達した者で、必要申請書類の中には納経帳も含まれている。褒章輪袈裟は一本のラインが十回の巡拝経験を表しており、ラインの本数を見ることにより、その遍路の巡拝回数が可視的に分かる仕組みになっている。

納札も巡拝経験回数によって色が異なり、百回以上の巡拝経験者は紙製から錦の納札へと変化する。つまり、霊場内における位階は全て可視的に表されるのである。可視的に表されることにより、霊場内における遍路間に階級構造が発生するわけだが、これは知多四国霊場内におけるそれだけでなく、本四国における称号の有無もその構造に影響をもたらしている。

では、四国霊場における位階と知多四国霊場の位階では本質的に異なるのだろうか。四国霊場の先達昇任と知多四国霊場の先達昇任に関する規定を比較してみる。四国霊場においては先達各称号拝命後の巡拝回数が細かく定められているのに対し、知多四国霊場では規定の年数のみ明記されている。しかし、中先達以降の昇任は知多四国霊場の方が一年程多く必要なため、特に四国霊場における昇任が厳格であるとはいえない。

表1 先達昇任規定

	四 国	知 多 四 国
権中先達	拜命後2年以上経過し、その間2回以上の巡拝	拜命後2年以上経過
中先達	拜命後2年以上経過し、その間2回以上の巡拝	拜命後3年以上
権大先達	拜命後3年以上経過し、その間3回以上の巡拝	拜命後3年以上
大先達	拜命後3年以上経過し、その間3回以上の巡拝	拜命後4年以上
特認大先達	大先達拜命後審査会の定めるところによる	大先達拜命後審査会の定めるところによる

四国、知多各霊場が定めた先達昇任規定をもとに筆者が作成
 [出所：知多四国公認先達申請要項（知多四国霊場会2001）
 四国公設先達申請要項（四国霊場会）]

表2 納札と巡拝経験回数

	四 国	知 多 四 国
白札	1 — 4 回	1 回 — 9 回
緑札	5 — 7 回	1 0 回 — 1 9 回
赤札	8 — 2 4 回	2 0 回 — 2 9 回
銀札	2 5 回 — 4 9 回	3 0 回 — 4 9 回
金札	5 0 回 — 9 9 回	5 0 回 — 9 9 回
錦札	そ れ 以 上	そ れ 以 上

四国、知多各霊場が定めた納札指定色をもとに筆者が作成
 [出所：知多四国八十八ヶ所巡拝パンフレット（知多四国霊場発行2003）
 四国遍路作法とお経の意味（四国一番霊山寺発行）]

同様に納札と巡拝経験回数に関する規定を比較しても、白札から銀札へ昇格する回数にやや開きが見受けられるが、高位の納札として遍路間で認識される金札以上の段階においてはその差も一致する。むしろ昇格段階過程においては知多四国霊場の方がより厳格である。しかしここで考慮しなければならないのが、距離的、時間的な問題である。巡拝様式や一ヶ寺滞在時間に費やす時間には各人、各団体により差はあるが、知多四国

霊場を車で巡拝した場合約4日を要するのに対し、四国霊場は約15日を要する。霊場の大きさが異なるため同じ一回の満願でもそれに費やす時間は自ずと異なるわけだが、遍路達の会話からしばしば聞かれる「知多三回で四国一回分」は、た

だモデル霊場であることに対してだけでなく、その距離的な条件に対して知多四国霊場と比較した上で語られるのである。もともと新四国霊場は本四国へ行くまでの時間、費用、四国霊場の苦行性を軽減するためにつくられたとも言われており¹¹、そういった点を知多四国の遍路たちは強く認識していると思われる。

このような四国霊場への景慕は錦札の売買というかたちでも表出する。錦札は百回以上の巡拝経験を持つ者のみが所有できる納札であり、その巡拝回数のため、功德を積んだ者のより高次の納札であると認識されている。功德の蓄積とも言える錦札を収得したがる遍路は非常に多く、それが本四国のものであればなおさらである。それはより巡拝回数、年数の多い先輩遍路たちの功德の媒介物であるだけでなく、錦のほつれを飲み込むことで身体治癒の効果を発するという錦札に対する信仰もあり、錦札所有者の数が多くはないこととあいまってさらに貴重なものとなる。ごく一部の悪徳遍路により錦札が売買されるため霊場会で問題視されており、再三注意が促されてきたがいまだ問題解決には至っていない。

これまでも述べてきたように、本四国のモノであることはより功德が高いと考えられており、先述したNH講招待巡拝に参加していたM講講員（六十八歳・女性）は、筆者に対して「四国のえらい先生の御札なんてめったに手に入らないんだから遠慮しないで欲しかったらいつでも持っていきなさいよ。」としきりに声かけをした。招待巡拝参加講の講元ほとんどが錦札を有しており、彼らと巡拝すればその巡拝途中においても錦札を収得することが可能であるが、四国の大先達の存在により、普段の知多四国霊場内における遍路間構造に変化が起きるのである。そしてそれは単純な先達称号の高低以上に、「四国霊場」のモノか「知多四国霊場」のモノかが、より重視されるようになるのである。

納札は知多四国霊場発行のものと四国霊場発行のものでは大きさや色合いに若干の相違があり、あえて四国霊場発行の納札を使用する遍路もいる。四国霊場発行の納札を使用するNH講のある女性講員は、四国霊場の納札を使用することで霊場内における自分のアイデンティティを創出しているだけでなく、四国霊場にもコミットしていることを他の遍路達に示している。四国霊場の納札に対しては、たとえ高位の納札でなくとも持ち帰ろうとする遍路がおり、「四国」のモノであることがより重要視されていることが分かる。NH講講員がある巡拝の際に四国

の納札を使用していたところ、それを見た他の講員が「それは四国のだね。」と声をかけると「そうさ、格が違うよ。」と冗談めかして答えるという場面があったが、四国の納札は知多四国霊場において一段上の格を有すると捉えられているのだ。

さらに、NH講に招待をされた四国のO大先達は知多四国巡拝の際に持参する納札を自らの四国巡拝の際に携帯して巡拝している。そうすることにより、納札自体も四国霊場を巡拝したことになり、この巡拝で得た功德が納札に付加されるのである。こうして四国の納札にさらなる価値を付与しているわけである。高位の納札を有する者（特に錦札所有者）の多くが、納札を霊場において使用する以前に数ヶ月心経をあげたりするなど、納札に自らの修業的要素を投入することがある。それは功德を分配する側にいる自らを意識しているためで、実際にそれら納札は納札箱には納められない。遍路たちの目に付く弘法堂などに置かれ、他の一般遍路に分配されるのである。

4 結び

以上、新四国霊場である知多四国霊場の遍路たちが、どのような側面においてモデル霊場である本四国を意識しているのかを論じてきた。AD講の初代講元は知多四国霊場だけでなく、四国霊場における高位の先達称号を有しており、彼の存在および錦札はある種伝説のように遍路たちの間で語られ、講元たちの間でも一目おかれた存在であった。一般遍路が達成困難な四国霊場での巡拝経験回数を有しなければ銅像の建立は実現しないのである。つまり、知多四国霊場においては霊場内における称号だけでなく、モデル霊場である四国霊場と何らかの形でコミットしていることが大きな要因となるのである。そして四国霊場の称号は知多四国霊場内において正式な役職を担うことはできないものであるが、その所有は知多四国の遍路達の間大きな心理的影響を与えるものである。また、巡拝様式は霊場会と遍路双方の事情、霊場成立過程など、様々な要因によって形作られてきたものであって、本四国を手本に模倣しようとしながらも、ある側面においてはその努力は霊場をオリジナルな局面に変容させるきっかけとなりうる。

四国霊場という苦行性においても、歴史的な面においても一段上に位置すると捉えられている霊場に対する景慕の念と、自分たちが巡拝を行う霊場のモデルであるという意識は、巡拝形態や霊場内における位階のあり方にも影響を及ぼしていた。しかし、NH講のように知多四国霊場は知多四国独自の様式があり、全ての点を模倣するだけでなく、独自の発展過程を生かした霊場を目指そうとする考えを持つ巡礼講や遍路の存在があることは、本四国霊場および主に本四国を巡拝する遍路との間に対立構造をつくることもあるが、それは新四国霊場である知多四国が「新四国」という域を脱しようとする試みの一つの過程ということができる。実際に、新四国霊場があらゆる点で四国と同様の条件で創られることは不可能であり、そのような霊場は存在しない。常にモデル霊場に近づこうと努力しながらも、模倣の実現が困難な側面を知多四国霊場のオリジナルな側面に変容させようという行為、それこそが新四国霊場である知多四国霊場の特徴でもあるのだ。

<注釈>

- 1 小田匡保（1997：P.188）は小豆島霊場成立過程を本四国霊場と比較対応させながら論じたが、霊場設立後独自の変貌を遂げつつも、常に本四国モデルを意識する一面も持ち合わせている、と述べている。それは、本四国には関所とされる四つの札所があり、邪心を持つ人間はそこで弘法大師の咎めを受けると言われており、大正六年保安寺で巡礼中の娘が盗みをはたらいたところ髪が鐘の尾に巻きついたという出来事を本四国の十九番立江寺に伝わる咎めの出来事とリンクさせ、保安寺を小豆島霊場における関所するに至った経緯を事例としてあげている。
- 2 うつし霊場は、モデル霊場の聖地構造の「写し」と、モデル霊場のシンボルの「移し」という二つの手法によって実現される。聖地構造の「写し」とは、モデル霊場の札所数や各札所の本尊の配列、札所の地理的配置、環境などを模倣することで、シンボルの「移し」とは、モデル霊場の土砂をうつし霊場に一部移すなどすることである。（1996：小嶋 P.251）知多四国霊場は半島全体に札所が設けられ、海岸めぐりの本四国の聖地構造にならうものであることと、土砂勧進が行われているため、この二つの手法により実現されたものと考えることができる。
- 3 知多四国霊場は明治二十六年に知多新四国霊場と称すようになってから昭和五十八年全委員会の決議により知多新四国霊場の名称を「新」をとり知多四国霊場と称するようになった。それは霊場の規模も比較的大きく、安定した巡拝者数を有するなどの理由により新四国霊場の域を脱したと考えたからであるが、実際には知多四国霊場以外の霊場

や遍路には知多新四国などと「新」をつけて表現することが多く、知多四国霊場という総称は知多四国霊場会によりのみ表現されたものであって、全国的に浸透しているものではない。

- 4 巡礼する時に札所本尊が安置されている堂宇の柱等に、木製や金属製の納札を打ちつけて礼拝した。そのため、巡礼の対象となる聖地は、札所と呼ばれるようになった。
- 5 小嶋博巳(1997: pp.285-292)は利根川下流域の新四国巡礼に関する論文の中で、巡礼者や巡礼する期日が限定されており、それ以外の期日以外では巡礼が行われないことや、霊場は移されたものであり、札所が札所たる理由を持ち得ないために霊場の基盤は弱く、支配する講の都合によって変化しやすいこと、霊場によっては、大師像の巡行とともに巡礼が行われることなどの四国遍路とは異なった事象や性格を指摘している。
- 6 納経朱印を受けるための帳面。納経朱印を受けた納経帳は、みずからが巡礼したことを証明するものである。満願になった納経帳を死者の棺の中に入れて、無事に浄土に行くことが出来るといわれている。納経とは、札所を巡拝して写経を奉納したり、心経を唱えたりすることで、本尊や弘法大師が願いを受け取ったこととしるしが納経印(朱印)である。
- 7 木製・金属製・紙製の札に、祈願、氏名、住所などを記したもの。ほとんどの巡礼者が紙製のものを使用。木製・金属製の納札は、霊場寺院の柱などに上部を釘で打ちつけて納めた。そのため霊場寺院を札所というようになり、参拝することを打つという。千社札も納札の一種である。
- 8 弘法大師信仰に基づいた巡礼を親しみをこめて「弘法さん参り」と表現することがある。
- 9 納経帳には弘法大師の名だけでなく、札所の本尊名も明記されている。知多四国の場合はすでに印刷された文字の上に朱印が押されるのだが、四国の場合は本尊名が手書きで記入される。
- 10 先達、権中先達、中先達、権大先達、大先達、特認大先達の6段階存在する。
- 11 田中智彦、「第5章 近畿地方における地域的巡礼地」『聖地をめぐる人と道』、(137項)

<参考文献>

- 小田匡保「小豆島における写し霊場の成立」、『巡礼の構造と地方巡礼』、雄山閣、1996年
 小嶋博巳「地方巡礼と聖地」、『聖地と他界観』、名著出版、1987年
 小嶋博巳「利根川下流域の新四国巡礼—いわゆる地方霊場の理解に向けて—」『講座日本の巡礼第三巻 巡礼の構造と地方巡礼』、雄山閣、1997年
 粕山智美「近代における知多新四国巡礼の盛況」、『知多半島の歴史と現在NO10』、日本福祉大学知多半島総合研究所、校倉書房、1999年
 白木利幸『巡礼・参拝用語辞典』、朱鷺書房、1994年

田中智彦『聖地をめぐる人と道』、2004年、岩田書院

宮崎忍勝・原田是宏『四国八十八所遍路 徳島・高知編』、朱鷺書房、2000年

(まつだ まさこ 比較人文学)